

公共発注者のブロック協設立

議員 秋藤信佐

品確議提言案に盛り込む

発注者責任 広範に議論

竣工後の検査までの発注者責任を追求してもらう考えだ。提言案には、▽総合評価の徹底▽不良不適格業者の排除、地場産業育成、下請企業などへのしわ寄せ防止▽契約の片務性の見直しだ。公共発注者相対。

佐藤信秋参院議員は14日、自民党・公共工物品質確保に関する議員連盟制度検討部会（金子一義部会長）終了後、「公共発注者が自らの責任を議論し、実行に移せるような協議会をブロックごとに設立する必要がある」と述べ、品確議連の提言案に盛り込む考えを明らかにした。総合評価方式を含めた発注者が果たすべき責任について、都道府県だけでなく、市町村も巻き込んだ議論を促すのが狙い。提言案は17日に開く品確議連の総会に示す。



佐藤参院議員が公共発注者協議会の必要性を訴える背景には、公共事業費の急激な削減、一般競争入札の拡大などで疲弊する地方建設業界への配慮がうかがえる。この間、同部会では、関係省庁、業界団体、自治体、学識経験者からヒアリングしてきた。

この中でも最も衝撃的だったのは、田村憲司全

国建設産業団体連合会会長の「今後、地方建設業は7割が破たん。もう公共工事をしたくない」との発言で、「かつて発注者には、公共事業で地方建設業者を育成しようという親心があったが、いまは全くない。自分らの保身ばかり」と訴えていた。

こうした状況を踏まえ、総合評価方式の導入を含む公共調達適正なあり方について、発注者が相互に議論できるような場を設け、入札・契約制度改革という入口段階だけでなく、施工段階や

互の協議会設立は、総合評価の徹底の中に盛り込む。

同日の同部会では、郷原信郎桐蔭横浜大教授からヒアリングした。郷原教授は「公共工物品質確保促進法と会計法・予算令（予算決算及び会計令）との問題が根本的に解決されていない」と指摘し、両者の関係を改めて議論する必要性を訴えた。

19年 12月 17日

建設通信新聞